

固定金利

独立行政法人福祉医療機構（福祉貸付）主要貸付利率表

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問合わせください。

令和8年5月1日改定

【設置・整備資金】

施設・事業の種類	10年以内	10年超 11年以内	11年超 12年以内	12年超 13年以内	13年超 14年以内	14年超 15年以内	15年超 16年以内	16年超 17年以内	17年超 18年以内	18年超 19年以内	19年超 20年以内	20年超 21年以内	21年超 22年以内	22年超 23年以内	23年超 24年以内	24年超 25年以内	25年超 26年以内	26年超 27年以内	27年超 28年以内	28年超 29年以内	29年超 30年以内	30年超 31年以内	31年超 32年以内	32年超 33年以内	33年超 34年以内	34年超 35年以内	35年超 36年以内	36年超 37年以内	37年超 38年以内	38年超 39年以内
(参考)基準利率	2.800%	2.900%	2.900%	3.000%	3.100%	3.200%	3.200%	3.300%	3.400%	3.400%	3.500%	3.500%	3.600%	3.600%	3.700%	3.700%	3.800%	3.800%	3.800%	3.900%	3.900%	3.900%	3.900%	4.000%	4.000%	4.000%	4.000%	4.000%	4.100%	
1 社会福祉事業施設	2.300%	2.400%	2.400%	2.500%	2.600%	2.700%	2.700%	2.800%	2.900%	2.900%	3.000%	3.000%	3.100%	3.100%	3.200%	3.200%	3.300%	3.300%	3.300%	3.400%	3.400%									
2 介護関連施設	2.400%	2.500%	2.500%	2.600%	2.700%	2.800%	2.800%	2.900%	3.000%	3.000%	3.100%	3.100%	3.200%	3.200%	3.300%	3.300%	3.400%	3.400%	3.400%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.600%	3.600%	3.600%	3.600%	3.600%	3.700%	
3 養成施設	2.500%	2.600%	2.600%	2.700%	2.800%	2.900%	2.900%	3.000%	3.100%	3.100%	3.200%																			
4 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅 在宅サービス事業 営利法人等が行う ・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設 ・認知症対応型老人共同生活援助事業 ・小規模多機能型居宅介護事業 ・複合型サービス福祉事業	2.800%	2.900%	2.900%	3.000%	3.100%	3.200%	3.200%	3.300%	3.400%	3.400%	3.500%																			
5 認可を目指す認可外保育施設・企業主導型保育事業	2.300%	2.400%	2.400%	2.500%	2.600%	2.700%	2.700%	2.800%	2.900%	2.900%	3.000%																			

【経営資金】

社会福祉事業施設・介護関連施設・在宅サービス事業等	5年以内	2.700%
社会福祉法人の経営の高度化に必要な資金(※)	10年以内	2.200%

感染症等対応資金	10年以内	2.300%
物価高騰対応資金	10年以内	2.300%

※…事業の内容により償還期間等の条件がありますので、別途お問い合わせください。

(注)保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は **【上記利率+0.050%】** となります。

【備考】(利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問合わせください)

- 介護関連施設に含まれる施設（償還期間20年超30年以内を選択できるのは下線の施設です。ただし、定員30名以上の特別養護老人ホームの場合は、償還期間38年超39年以内まで選択できます）
 - 特別養護老人ホーム・養老老人ホーム・老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・複合型サービス福祉事業・認知症対応型老人共同生活援助事業・小規模多機能型居宅介護事業・老人介護支援センター
- 社会福祉事業施設で償還期間20年超30年以内を選択できるのは養護老人ホーム
- 都市部における社会福祉施設等の整備事業(国有地等の借地を利用した社会福祉施設等の高度化事業を含む)に該当する場合、備考1)及び2)によらず、償還期間20年超30年以内を選択できます。
- 次の整備事業に係る貸付利率については、一部優遇措置の対象となる場合がありますのでお問合わせください。
 - 災害復旧資金 ・津波対策としての高台移転 ・地すべり防止危険か所等危険区域に所在する施設の移転改築 ・感染症対策を伴う整備 ・デジタル関連の整備 ・保育所等の整備事業
 - 重点医師偏在対策： 都市部における借地を利用した介護施設の整備（定期借地権を設定する場合の一時金） ・社会福祉施設等の耐震化、スプリンクラー整備、ブロック塀等の改修整備又は水害対策強化整備
 - 自家発電設備又は給水設備の整備 ・老朽化した特別養護老人ホーム（定員30名以上）の改築整備 ・GX実現に資する整備
- 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅、認可を目指す認可外保育施設・企業主導型保育事業については、一定の要件を満たすものが、融資の対象となります。

10年経過毎金利見直し(当初10年)

独立行政法人福祉医療機構(福祉貸付) 主要貸付利率表

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問合わせください。

令和8年5月1日改定

【設置・整備資金】

施設・事業の種類	10年以内	10年超 11年以内	11年超 12年以内	12年超 13年以内	13年超 14年以内	14年超 15年以内	15年超 16年以内	16年超 17年以内	17年超 18年以内	18年超 19年以内	19年超 20年以内	20年超 21年以内	21年超 22年以内	22年超 23年以内	23年超 24年以内	24年超 25年以内	25年超 26年以内	26年超 27年以内	27年超 28年以内	28年超 29年以内	29年超 30年以内	30年超 31年以内	31年超 32年以内	32年超 33年以内	33年超 34年以内	34年超 35年以内	35年超 36年以内	36年超 37年以内	37年超 38年以内	38年超 39年以内
(参考)基準利率		2.900%	2.900%	2.900%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	
1 社会福祉事業施設		2.400%	2.400%	2.400%	2.500%	2.500%	2.500%	2.500%	2.500%	2.500%	2.500%	2.600%	2.600%	2.600%	2.600%	2.600%	2.600%	2.600%	2.600%	2.600%	2.600%									
2 介護関連施設		2.500%	2.500%	2.500%	2.600%	2.600%	2.600%	2.600%	2.600%	2.600%	2.600%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%
3 養老施設		2.600%	2.600%	2.600%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%	2.700%																			
4 有料老人ホーム・サービス付高齢者向け住宅 在宅サービス事業 営利法人等が行う ・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設 ・認知症対応型老人共同生活援助事業 ・小規模多機能型居宅介護事業 ・複合型サービス福祉事業		2.900%	2.900%	2.900%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%																			
5 認可を目指す認可外保育施設・企業主導型保育事業		2.400%	2.400%	2.400%	2.500%	2.500%	2.500%	2.500%	2.500%	2.500%	2.500%																			

(注)保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は 「上記利率+0.050%」 となります。

【備考】(利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問合わせください)

- 介護関連施設に含まれる施設(償還期間20年超30年以内を選択できるのは下線の施設です。ただし、定員30名以上の特別養護老人ホームの場合は、償還期間38年超39年以内まで選択できます)
 - 特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・複合型サービス福祉事業・認知症対応型老人共同生活援助事業・小規模多機能型居宅介護事業・老人介護支援センター
- 社会福祉事業施設で償還期間20年超30年以内を選択できるのは養老老人ホーム
- 都市部における社会福祉施設等の整備事業(国有地等の借地を利用した社会福祉施設等の高度化事業を含む)に該当する場合、備考1)及び2)によらず、償還期間20年超30年以内を選択できます。
- 次の整備事業に係る貸付利率については、一部優遇措置の対象となる場合がありますのでお問合わせください。
 - 災害復旧資金 ・津波対策としての高台移転 ・地すべり防止危険か所等危険区域に所在する施設の移転改築 ・感染症対策を伴う整備 ・デジタル関連の整備 ・保育所等の整備事業
 - 都市部における借地を利用した介護施設の整備(定期借地権を設定する場合の一時金) ・社会福祉施設等の耐震化、スプリンクラー整備、ブロック塀等の改修整備又は水害対策強化整備
 - 自家発電設備又は給水設備の整備 ・老朽化した特別養護老人ホーム(定員30名以上)の改築整備 ・GX実現に資する整備
- 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅、認可を目指す認可外保育施設・企業主導型保育事業については、一定の要件を満たすものが、融資の対象となります。